

令和4年 第4回

森町農業委員会
定例総会議事録

令和4年第4回森町農業委員会定例総会議事録

開催日時	令和4年4月25日（月）午前10時00分～午前10時30分					
開催場所	森町役場新棟1階 会議室					
出席委員 (9名)	議席	氏 名		議席	氏 名	
	2番	委員	天池 初穂	15番	会長	猪子 和博
	7番	〃	瀬野 秀雄			
	8番	〃	石嶋 仁			
	9番	〃	中村 芙美			
	10番	〃	高瀬 幸巳			
	11番	〃	佐橋 悟			
	12番	〃	宮本 秀逸			
	14番	〃	甲田 直嗣			
欠席委員 (5名)	1番	会長職務代理者	中坂 宏道	6番	委員	石澤 良則
	4番	委員	梶谷 高夫	13番	〃	河野 芳之
	5番	〃	皆川 毅			
議事録 署名委員	7番	瀬野 秀雄		8番	石嶋 仁	
農業委員会 事務局職員	事務局長	寺澤 英樹		事務局次長(兼)庶務係長	島野 結花里	
	庶務係主事	中嶋 冬輝				
その他の 出席者						
議事日程	別 紙					
会議の経過	別 紙					

議事日程

日程第 1	会期の決定について
日程第 2	議事録署名委員の指名について
日程第 3	活動報告
日程第 4	議案第 1 号 土地の現況証明願について
日程第 5	議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請（売買）について
日程第 6	議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について
日程第 7	議案第 4 号 農用地利用集積計画（賃貸借）について
日程第 8	議案第 5 号 農用地利用集積計画（使用貸借）について

<p>会議の経過</p>	
<p>15番猪子会長 (以下「議長」)</p>	<p>皆さん、おはようございます。ご出席いただきましてありがとうございます。ロシアのウクライナ侵攻により、原油価格や資材などの高騰などにより農業を取り巻く情勢も先行きが不透明であります。農作業も忙しい時期になりましたが、健康に十分注意をして下さい。</p> <p>本日は、1番中坂委員・4番梶谷委員・5番皆川委員・6番石澤委員・13番河野委員から欠席届が出ておりますが、定数に達しておりますので、これより令和4年第4回森町農業委員会定例総会を開催したいと思いますので、ご審議の程よろしくお願い致します。それでは早速議事に入っていきたいと思えます。</p> <p>それでは、日程第1「会期の決定」についてでございますが、会期につきましては本日1日限りとしたいと思えますが、よろしいでしょうか。</p> <p>【全員異議なしの声】</p>
<p>議長</p>	<p>本日限りを会期と致します。</p> <p>日程第2「議事録署名委員の指名について」、今回の議事録署名委員については、7番瀬野委員・8番石嶋委員にお願い致します。現地調査の報告は、11番佐橋委員にお願い致します。</p> <p>続きまして日程第3「活動報告」でございます。事務局より報告をお願い致します。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい、それでは報告致します。委員会及び事務局の活動報告であります。4月15日、渡島地方農業委員会連合会総会が函館市にて開催され、猪子会長と私、寺澤が出席しております。4月18日、各申請等に伴う現地調査を高瀬委員、佐橋委員、宮本委員、事務局にて実施しております。活動報告は以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>活動報告につきましては以上でございますが、私の方からですね、来年の令和5年4月から、農地法・農業委員会に関する法律など、農地制度の改正が予定されているということでお話がありました。</p>

	<p>続きまして、日程第4・議案第1号「土地の現況証明願について」を上程致しますので、2件ございますので、番号1から事務局より説明をお願い致します。</p>
事務局長	<p>はい、それではご説明いたします。このことについて、農地法関係事務処理要領の規定に基づき、現況証明願のあった次の土地について、証明の可否の審議を求めます。</p>
	<p>番号1、土地の表示、*****、地目は公簿が山林、現況が農地採草放牧地以外、面積は991㎡でございます。土地所有者は*****・*****、申請人は*****・*****でございます。申請目的は課税が畑になっていることに伴う現況地目変更でございます。所在地は資料1をご参照願います。</p>
議 長	<p>番号1の説明が終わりましたので、現地調査の報告を佐橋委員よりお願い致します。</p>
11番 佐橋委員	<p>それでは、ご報告申し上げたいと思います。18日に高瀬委員と、宮本委員、私、委員3名とあと事務局2名で、行って参りました。この場所は*****から、すぐ左に入ってくるところで、*****に向かって、前の*****の反対側、あそこが何ていうのかな、*****、*****、*****のような感じで、*****状態で、前も*****って言ってたんですけども、現在は*****と、この面積ですので、このまま殆ど問題がない場所だと私は思って見てきました。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。</p>
	<p>【全員異議なしの声】</p>
議 長	<p>ありがとうございます。番号1については、原案のとおり決定します。</p>
	<p>続きまして、番号2について、事務局より説明願います。</p>
事務局長	<p>はい、それではご説明致します。番号2、土地の表示、*****、地目は公簿が畑、現況が農地採草放牧地以外、面積は2,277㎡でございます。土地所有者は**</p>

	<p>*****・*****、申請人は***** *****・*****でございます。申請目的は地目変更で ございます。所在地は資料2をご参照願います。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い致します。</p> <p>番号2の説明が終わりましたので、現地調査の報告を佐橋委員よりお願い致します。</p>
<p>11番 佐橋委員</p>	<p>はい、この場所は、*****そうで、***がこの 土地を所有するという形、のようでございます。地目としては、 今まで牧草が植えられていたという状態で、1箇所端の方にけ っこう*****がひとつありまして、それから、***** が*****に置いてありまして、畑作っていうか畑 としては、面積的に見てもそんなに使えるようなものでもない のかなあと、****わけでもないようで**は地目変更し て、雑種地か何かにしてほしいのかなあと、そう思って見て参 りました。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、 ご意見を伺います。いかがでしょうか。</p>
	<p>【全員異議なしの声】</p> <p>番号2につきましては、原案のとおり決定します。議案第1 号につきましては、原案のとおり決定します。</p> <p>続きまして、日程第5・議案第2号「農地法第3条の規定に よる許可申請（売買）について」を上程致しますので、事務局 より説明願います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい、ご説明致します。このことについて、農地法第3条第 1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2 項の規定に基づき、許可の可否について審議を求めます。</p> <p>番号1、土地の表示、*****、地目は公簿・現況と もに畑で、面積は20,991㎡で、譲渡人は***** *****・*****、経営面積は自作地の畑のみの20,99 1㎡で、労働力は女1名でございます。譲受人は***** *****・*****、経営面積は自作地の採草放牧地のみ の18,405㎡で、労働力は男1名でございます。権利の種</p>

<p>議 長</p>	<p>類は売買で、金額は2, 000, 000円でございます。所在地につきましては資料3を、調査書は7ページの別添1を、8～10ページに営農計画書の写しを添付しておりますので、そちらも併せてご参照願います。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p> <p>説明が終わりましたので、現地調査の報告を佐橋委員よりお願い致します。</p>
<p>11番 佐橋委員</p>	<p>はい、同じく18日に見て参りました。ここは、放牧をしている場所で、牧柵が打ってありまして、中は牧草が撒いてる状態で、きれいに今までもそのまま使ってたんだと思うんですね。ただ売買つちゆうことで、今回提出になってます。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。</p>
<p>議 長</p>	<p>【全員異議なしの声】</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございます。議案第2号につきましては、原案のとおり決定します。</p> <p>続きまして、日程第6・議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程致します。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい、ご説明致します。このことについて、農地法第4条第1項の規定による農地転用申請のあった下記の土地について、その許可の可否について会の審議を求めます。</p> <p>土地の表示、*****、地目は公簿・現況ともに畑、面積は2, 170㎡でございます。土地所有者及び申請者は*****・*****、計画内容は工期許可後から令和4年12月30日。施設利用は許可後永久でございます。転用理由は尿溜め槽の新設のためでございます。審査表は11ページから14ページの別添2を、15ページに土地利用計画の理由書の写しを添付しておりますので、そちらも併せてご参照願います。尚、この案件につきましては、申請地は第1種農地と判断され、原則許可できませんが、農業用施設であれば許可でき、かつ3反以下は北海道農業会議の意見聴取</p>

		をしなくてもよいこととなっております。
	議長	以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。
	議長	説明が終わりましたので、現地調査の報告を佐橋委員よりお願い致します。
11番	佐橋委員	同じく18日に行って参りました。ここは*****のちょうど真向かいにあたります。新しく杭が打たれてましたので、あの杭の範囲内で、尿溜めを作るだろうと、現地を見て参りました。要するに問題はないんじゃないかなと私も見て参りましたので、宜しく審議をお願いします。
	議長	ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。
8番	石嶋委員	はい。
	議長	石嶋委員。
8番	石嶋委員	いろいろ*****も知ってるんだけど、相当牛の頭数をもっていて、やっぱり大きいローリーも持って、バキュームカーも持ってやってるんだけど、*****は雪が深くてね、ゆるくないと、こういう話は聞いたことがあったんです。
		今回、こういう案件が上がってきて、これはよろしいんじゃないかなと、僕はそういうふうに思います。
	議長	ありがとうございます。他にご意見なければ… はい、瀬野委員。
7番	瀬野委員	要するに*****に尿を運んできて…
8番	石嶋委員	運んで止めておくってことなんだべき。
	事務局	そうです、はい。
	事務局長	そうですね、ストックする場所っていうことになります。
7番	瀬野委員	それは、設備は自分本人が設置するってことで、その環境っていうか設備の事故であるとかそういう、きちっとした対策するってことには、こっちの方では何も関係ないんですか。
	事務局長	支援制度ってことですか。
	事務局	支援じゃなくてその何ですか、施設に関する管理… っていうこと…
7番	瀬野委員	うんうん、管理と、さらにそういう施設に誰が入って、事故

	でも起こさないように、柵とかそういうような対策やるとか指導とかそういうのは全く農業委員会と関係ないんですかっていう…
事務局長	環境生活課とかになるのかな…
議長	暫時休憩致します。
	【暫時休憩】
議長	休憩を解きまして、再開致します。議案第3号につきましては、原案のとおり決定します。
	続きまして、日程第7・議案第4号「農用地利用集積計画（賃貸借）について」を上程致します。4件ございますので、番号1から事務局より説明願います。
事務局長	はい、ご説明致します。このことについて、農業経営基盤促進法第18条第1項の規定に基づき、利用権設定の可否について審議を求めます。
	番号1、土地の表示、*****、地目は全て公簿・現況ともに畑、面積は2筆合計20,455㎡でございます。利用権を設定する者（貸主）は*****・中尾利明、利用権の設定を受ける者（借主）は*****・*****、期間は令和4年5月1日から令和9年4月30日までの5ヶ年の再設定、年間貸付料は90,000円でございます。所在地につきましては資料5を、調査書は16ページの別添3をご参照願います。
議長	番号1の説明が終わりましたので、現地調査の報告を佐橋委員よりお願い致します。
11番 佐橋委員	はい、同じく18日に見て参りました。ここは*****のところ入ってすぐ右に曲がって、*****のちょうど*****っていうか、***は見えません。入口が畑に行く道がちょっとわからなかったんですけども、****が畑だってことはわかるんですけども、入ってくる場所がわからなくて、どうやってここ入ってくんだろうと、その場所でないところに多分道路があるんだろうと、そう思って見て参りました。再設定ですので、何ら問題はないと思います

議 長	<p>ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>【全員異議なしの声】</p>
議 長	<p>ありがとうございます。番号1につきましては、原案のとおり決定します。</p> <p>続きまして、番号2について、事務局より説明願います。</p>
事務局長	<p>はい、ご説明致します。番号2、土地の表示、***** *****、地目は公簿が*****が畑、*****と* **が田で、現況は全て畑でございます。面積は3筆合計39, 272㎡でございます。利用権を設定する者(貸主)は*** *****・*****、利用権の設定を受ける者(借主)は *****・*****、期間は令和4年5月1日 から令和7年4月30日までの3ヶ年の再設定、年間貸付料は 反当り10,000円でございます。所在地につきましては資料6を、 調査書は17ページの別添4をご参照願います。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い致します。</p>
議 長	<p>番号2の説明が終わりましたので、現地調査の報告を佐橋委員よりお願い致します。</p>
11番 佐橋委員	<p>同じく18日に現地調査して参りました。この場所は3筆とも全部畑になっておりまして、去年は南瓜か何か撒かれたような跡がありました。ここも再設定でございますので、何ら問題はなかろうかと思えます。審議宜しく願います。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。</p> <p>【全員異議なしの声】</p>
事務局長	<p>ありがとうございます。番号2につきましては、原案のとおり決定します。</p> <p>続きまして、番号3について、事務局より説明願います。</p> <p>はい、土地の表示、*****、地目は公簿・現況ともに田、面積は20,000㎡でございます。利用権を設定する者(貸主)は*****・*****、利用権の設定を受ける者(借主)は*****・*****、期間</p>

	いします。
議 長	ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。
	【全員異議なしの声】
議 長	ありがとうございます。番号3につきましては、原案のとおり決定します。議案第4号につきましては、原案のとおり決定します。
事務局長	続きます、日程第8・議案第5号「農用地利用集積計画（使用貸借）について」を上程致します。事務局より説明願います。
事務局長	はい、ご説明致します。このことについて、農業経営基盤促進法第18条第1項の規定に基づき、利用権設定の可否について審議を求めます。
議 長	番号1、土地の表示、*****、地目は全て公簿・現況ともに畑、面積は8筆合計123,316㎡でございます。利用権を設定する者（貸主）は*****・*****、利用権の設定を受ける者（借主）は*****・*****、期間は令和4年5月1日から令和9年4月30日までの5ヶ年の再設定でございます。所在地につきましては資料9を、調査書は20ページの別添7をご参照願います。以上、宜しくご審議の程お願い致します。
議 長	説明が終わりましたので、現地調査の報告を佐橋委員よりお願い致します。
11番 佐橋委員	18日に現状を見るはずだったんですけども、ちょっと道路状況が悪いということで、この場所には行っておりません。ただ前に、*****とか**とか又は、元々ずっと*****も、今現在は**ひとつ、あるっちゃう状態なのは知ってるんです。ほとんどがきれいに興さってまして、あとは電牧はきちんとやってるっちゃう状態でございます、面積的にも何ら問題はないと、****ですから、****ってことなんで何ら問題はないと思います。宜しくお願いします。
議 長	ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、

<p style="text-align: center;">議 長</p>	<p>ご意見を伺います。いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【全員異議なしの声】</p> <p>ありがとうございます。議案第5号につきましては、原案のとおり決定します。</p> <p>本日、付議されました案件に、つきましては、全て原案のとおり可決しました。これで令和4年第5回森町農業委員会定例総会を終了致します。ありがとうございました。</p>
	<p>森町農業委員会規程第19条第2項の規定により署名する。</p> <p style="text-align: center;">森町農業委員会会長 猪子 和博</p>
<p style="text-align: center;">議事録署名委員</p>	
<p style="text-align: center;">議事録署名委員</p>	